

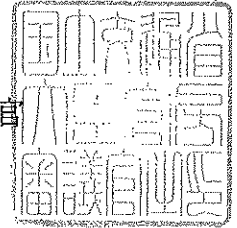


国総情建第308号

平成27年3月11日

一般社団法人全国建設業協会 会長 殿

国土交通省大臣官房審議官
(情報政策担当)



建設工事受注動態統計調査（平成27年度調査）への協力依頼について

貴協会におかれましては、日頃より、国土交通行政に対し格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「建設工事受注動態統計調査」は、国内建設業者の毎月の受注動向を明らかにすることを目的として国土交通省が毎月実施している統計調査で、統計法に基づく基幹統計として実施しております。また、この調査の対象者は、毎年度、当省で無作為に抽出を行っており、調査対象となった建設業者の皆様には各都道府県を通じて依頼させていただいているところです。

本調査は、国内の建設業者全体の受注動向を工事種別、職種別、地域別等に把握できる唯一の調査であり、我が国の経済・財政政策、建設行政等の重要な基礎資料として、また、信用保証協会による保証の業種指定のための基礎データとしても活用されております。特に、建設業を取り巻く環境が非常に厳しいものとなっている現在、建設業界の置かれている状況を客観的なデータとして公表することの意味は、極めて大きいと考えます。

本調査の回収率も近年は若干の増加傾向がみられますが、依然として低い水準に留まっており、回収率が再び低下に転じますと、調査の精度に重大な影響が及ぶことも危惧されている状況にあります。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨につき改めてご理解を賜り、本調査の円滑な実施につきまして、今一度格段のご配慮を賜りますとともに、貴協会会員の方々へご周知いただけますよう、お願い申し上げます。

建設工事受注動態統計調査の概要

1. 調査の目的及び沿革

建設工事受注動態統計調査は、我が国の建設業者の建設工事受注動向及び公共機関・民間等からの受注工事の詳細を把握することにより、各種の経済・社会施策のための基礎資料を得るとともに、企業の経営方針策定等における参考資料を提供することを目的としている。

本統計は、平成11年度まで約40年以上実施されてきた「公共工事着工統計調査」、「民間土木工事着工統計調査」及び「建設工事受注統計調査」に替わる統計調査であるとともに、新たに企業統計としての特徴を具備して平成12年度から開始された統計調査である。

2. 調査の対象

(甲調査) 調査期日の属する年度の前々年度に施工した建設工事の年間完成工事高が1億円以上ある建設業者のうち国土交通大臣が指定した業者。

(乙調査) 年間完成工事高が比較的大きい建設業者のうち国土交通大臣が指定した業者。

3. 調査期日及び調査方法

(甲調査) 毎月末日現在を調査期日とし、翌月10日までに当該建設業者の所在地を統括する都道府県知事に、調査票により申告する自計申告方式によっている。

(乙調査) 毎月末日現在を調査期日とし、翌月20日までに国土交通大臣に、調査票により申告する自計申告方式によっている。

4. 標本抽出方法

本調査は、建設業法に定められた建設業の許可を有する建設業者（以下、「建設業許可業者」という）を母集団とし、以下の層化2相抽出の方法によって抽出した標本調査である。

標本抽出のフロー及び概念図を、それぞれ図－1及び図－2に示す。

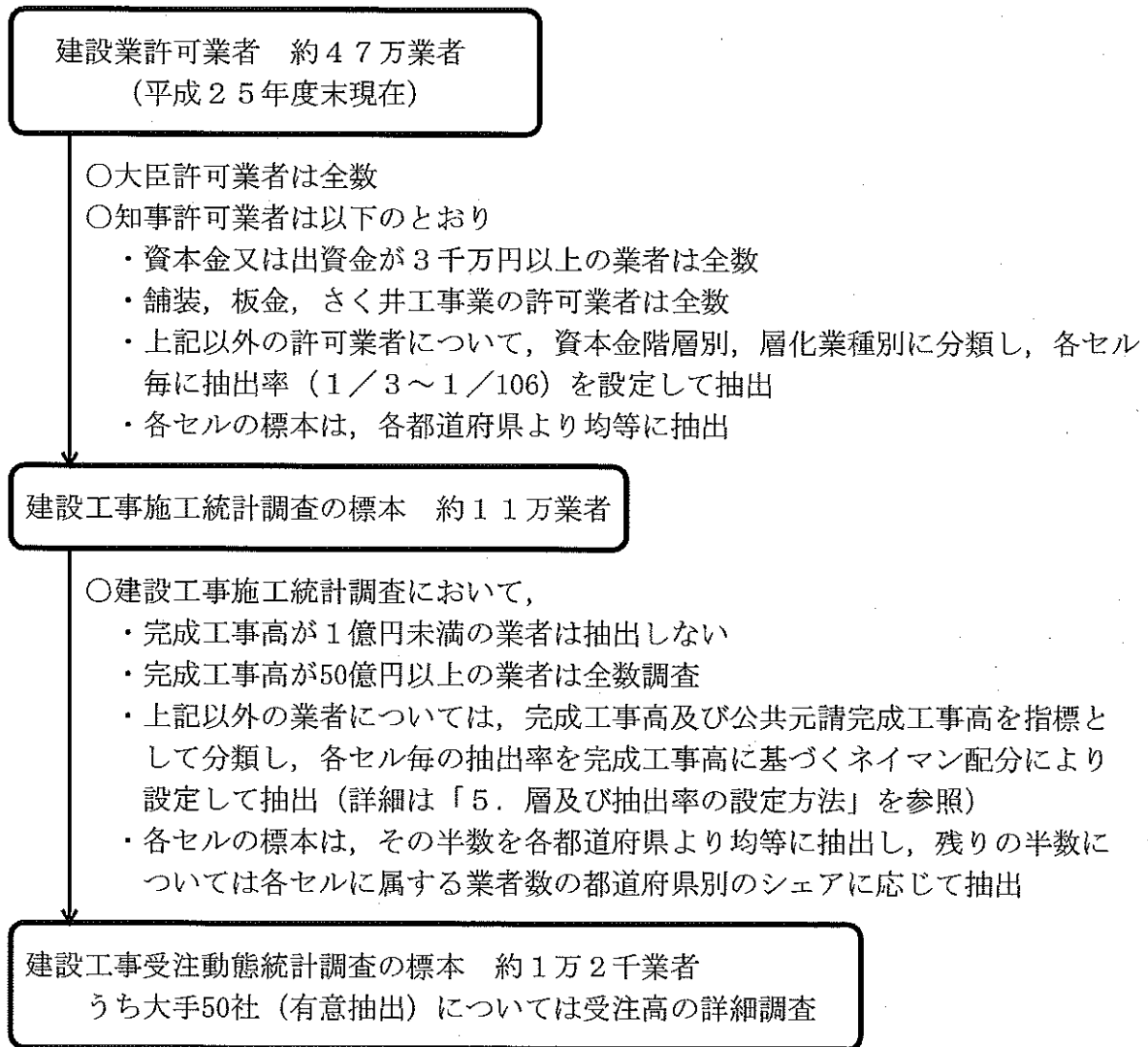
(1) 建設工事施工統計調査（第1相）の標本の抽出

建設業許可業者（建設工事施工統計調査の調査対象年度末現在の許可業者、平成25年度末現在約47万業者）を資本金階層別、層化業種別に分類し、図－1中に示した条件に基づいて約11万業者を抽出する。

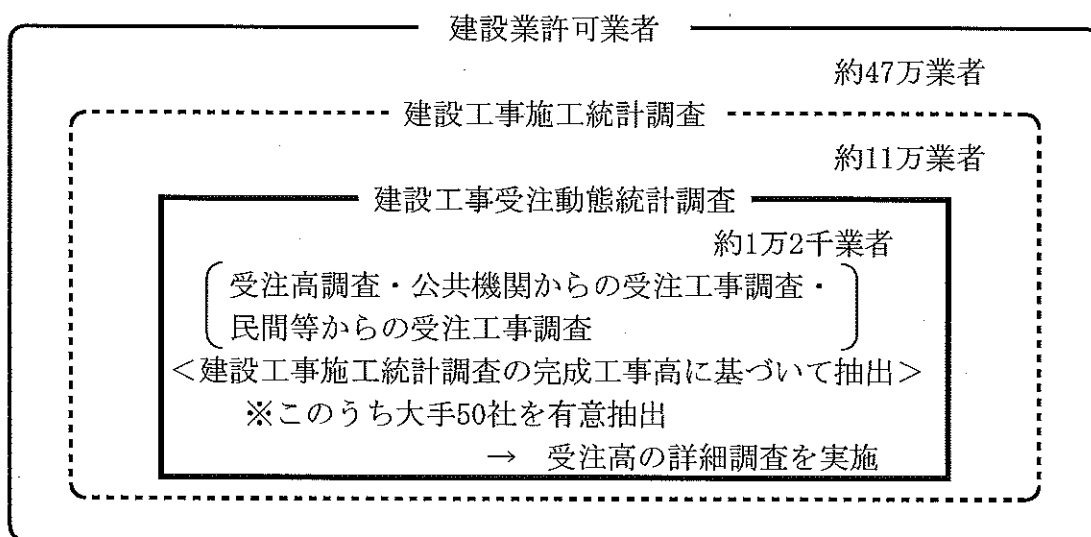
(2) 建設工事受注動態統計調査（第2相）の標本の抽出

建設工事施工統計調査の結果より得られる完成工事高及び公共元請完成工事高を用いて都道府県毎に同調査の標本（対象業者）を分類し、図－1中に示した条件に基づいて約1万2千業者を抽出する。なお、受注高の詳細調査を実施する大手50社については、有意抽出の方法により抽出する。

図ー1 標本抽出のフロー



図ー2 標本抽出のイメージ



5. 層及び抽出率の設定方法

建設工事施工統計調査（第1相）の標本から本調査の標本を抽出する際の、層及び抽出率の設定方法は、以下のとおりである。

- （1）建設工事施工統計調査における完成工事高及び公共元請完成工事高を指標として、同調査の標本を表－1に示す16のセルに分類し、それぞれのセル毎に抽出率を設定。
- （2）完成工事高が1億円未満の層からは、標本を抽出しない。
- （3）完成工事高が50億円以上の層については、全数調査。
- （4）上記以外の各セルについては、完成工事高を指標としたネイマン配分により抽出率を設定（概ね1／2～1／10）。
- （5）受注高の詳細調査を実施する大手50社は有意抽出。

表－1 層及び抽出率の設定方法

		完 成 工 事 高			
		1 億未満	1 億以上	10億以上	50億以上
公 共 元 請 完 工 高	3 千万未満	×	○	○	◎
	3 千万以上	×	○	○	◎
	3 億以上	－	○	○	◎
	10億以上	－	－	○	◎

凡例 ◎：全数調査 ○：標本抽出（ネイマン配分）
 ×：抽出しない －：存在しない

6. 結果の推定方法（母集団への復元方法）

本調査結果については、建設業許可業者全体への復元（母集団推定）を行う。

復元母集団は、調査実施の前々年度末、すなわち平成25年度末における建設業許可業者の名簿である。この母集団に対して、各標本毎に定められる抽出率の逆数を、各標本の調査結果に乗じることにより、母集団推定値を算出（復元）する。

（未回答業者は実績なしとして取り扱う。）

なお、大手50社についての受注高の詳細調査は有意抽出調査であり、母集団への復元は行わない。

用語の説明等

1. 公表時期等

1) 甲調査

(速報) 月次 : 翌月の月末公表
(確報) 月次 : 翌々月の10日前後公表
年度計 : 次年度の5月10日前後公表

乙調査 月次 : 翌月の月末公表
年度計 : 次年度の4月末公表

2) 発表機関: 国土交通省 総合政策局
情報政策課 建設経済統計調査室

2. 指標のみどころ

1) 建設工事の総受注状況を月次で把握

建設工事の受注状況の実体が、元・下請別、公共・民間別、土木・建築・機械別、資本金階層別、建設業種別及び地域別等により把握されることから、建設工事受注動向の把握及び経済動向、産業構造、建設業構造、地域経済の分析等さまざまな分野で利用可能となっている。

2) 景気対策等の判断資料「公共機関からの受注工事」

本調査は、毎月の公共事業全体の受注動向を把握するものとしては唯一の調査であり、景気対策等の判断資料として活用されるとともに、政府の経済情勢の判断を示す「月例経済報告」においても公共投資動向の判断の要素としても用いられている。

また、発注機関別、目的別工事分類別、工事規模別、共同企業体事業別、資本金階層別及び地域別等、よりきめ細かな公共事業の構造分析が可能となっている。

3) 民間設備投資の先行指標とされる「民間等からの受注工事」

電力、鉄道及び通信工事等の土木工事種類別、製造業、運輸業及び情報通信業等の発注者別、工事規模別、資本金階層別及び地域別に民間土木工事の状況が把握され、また受注段階の把握であることから民間設備投資の先行指標として用いることが可能となっている。

3. 利用上の留意点

1) 「受注高」について

- ① 用地費及び補償費は含まれていない。
- ② 請負額の大小に関わらず当該調査期間(請負契約時点)における受注額(変更契約額を含む)の総額を示す。
- ③ JV工事(共同請負工事)の場合は、代表者、代表者以外の構成員を問わず持分額のみを示す。

2) 「公共機関からの受注工事」について

- ① 公共機関から請け負った1件±500万円以上の元請工事を対象とする（変更契約額を含む）。
- ② J V工事（共同請負工事）の場合は、J V工事全体の請負契約額を示す。
- ③ 請負契約額の総額を示すことから、進捗ベースの投資額とは一致しない。

3) 「民間等からの受注工事」について

- ① 民間等から請け負った土木工事及び機械装置等工事については、1件±500万円以上の元請工事を、建築工事・建築設備工事については1件±5億円以上の元請工事を対象とする（変更契約額を含む）。
- ② J V工事（共同請負工事）の場合は、J V工事全体の請負契約額を示す。
- ③ 請負契約額の総額を示すことから、進捗ベースの投資額とは一致しない。
- ④ 第3セクターによる発注工事は、一部のものを除いて「民間等からの受注工事」とする。

4. 用語の解説

1) 受注高

国内で施工されるすべての請負契約額。

2) 元請工事

発注者（施主）から直接請け負った建設工事をいい、民間等で自社のために行った自家工事を含む。

3) 下請工事

元請工事以外の、他の建設業者（元請業者や下請業者）から下請として請け負った建設工事をいい、1次又は2次等の下請工事を含む。

4) 公共機関

国、公団・事業団、独立行政法人、政府関連企業、政府関連企業等、都道府県、市区町村、地方公営企業等。

5) 民間等

公共機関以外の者。

6) J V工事（共同企業体による工事）

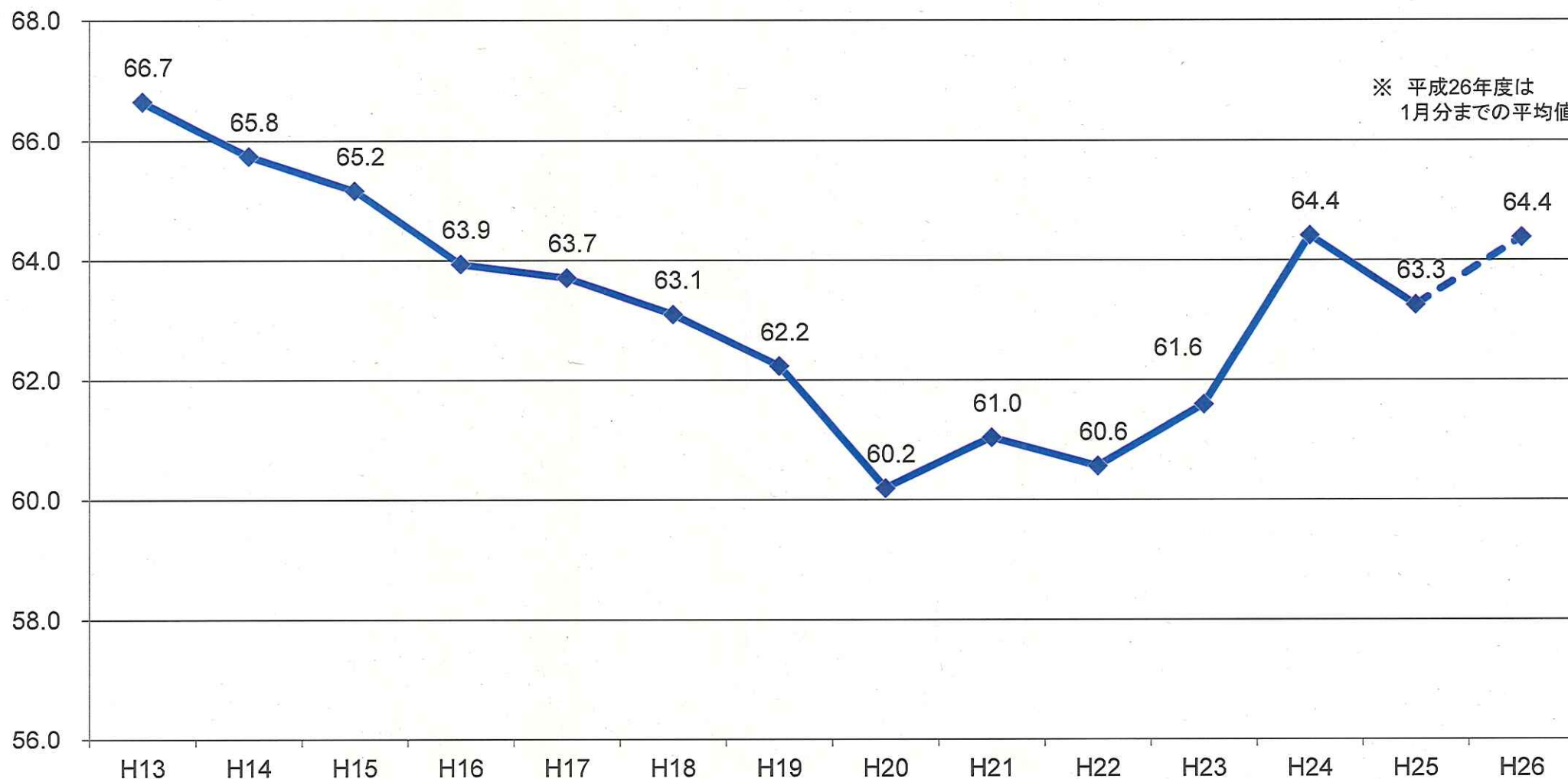
複数の建設業者が、共同で受注、施工する建設工事。

建設工事受注動態統計調査の回収率について

取扱注意

年間平均回収率の推移

(回収率 単位:%)



近年、増加の傾向がみられるものの、依然として低い水準にある

オンライン報告のお知らせ

建設工事受注動態統計調査は、毎月の調査票の提出にあたり、インターネットを用いたオンライン報告を行うことができます。

※ 昨年度に引き続き本調査にご協力を頂く方につきましても、新たなお申込みが必要となります。

オンライン報告利用の流れ



1 オンライン報告の利用をお申し込みください



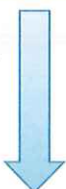
又は



● 本紙裏面を参照に電子メール又はFAXのいずれかの方法により、国土交通省までお申し込み願います

● 「オンライン報告マニュアル」の郵送を希望される場合は、お申し込みの際にその旨をお知らせ下さい

2 「オンライン報告マニュアル」を以下のアドレスよりダウンロードしてください



● http://www.mlit.go.jp/onestop/143/onlinesinsei/143-008_1.html

● 検索サイトから以下のキーワードで検索し、ダウンロードすることも可能です



建設工事受注動態統計調査 マニュアル

検索



3 国土交通省からオンライン報告に必要な「申請提出者ID・パスワード」をお送り致します



又は



● 電子メール又はFAXのいずれかの方法により、国土交通省から送付致します

4 『電子政府の総合窓口(e-Gov)』より送信してください

- ・申請提出者ID・パスワード入力
- ・申請書の入力
- ・調査票(Excelファイル、CSVファイル)を添付して送信

● 具体的な報告書作成方法等はダウンロードした「オンライン報告マニュアル」をご参照ください

● 以下のアドレスから、調査票作成方法等が動画でご覧いただけます

<http://www.goa.mlit.go.jp/movie/step/movie.html>

● オンライン申請の利用推奨環境は以下のとおりです(平成27年1月時点)

	IE 7.0	IE 8.0	IE 9.0	IE 10.0	IE 11.0	Safari 3.2
Windows Vista SP2	推奨	推奨	推奨			
Windows 7		推奨	推奨	推奨	推奨	
Windows 8				推奨		
Mac OS X v10.4						推奨

※ 「IE」は、Internet Explorerの略です

e-Govの電子申請システムをご利用いただくには、お使いのブラウザでJavaプログラムが動くように整えておくことが必要です。ご利用のパソコンに、Javaが準備されていない場合、e-Gov電子申請システムはご利用いただけません。最新版のJava SE 8 Update 31 または Java SE 7 Update 75/76 を導入いただきますようお願いいたします。

本年度一年間、統計調査へのご協力を宜しくお願い致します

お問い合わせ先 : 国土交通省 総合政策局 情報政策課
建設経済統計調査室 建設統計係 03-5253-8111 (内線28622~28624)

ID・パスワードのお申し込み方法

1 電子メールによるお申し込み

以下を参照に電子メールを作成し、以下のアドレス宛に送信してください。

宛先欄

以下のメールアドレスあてお送りください

kj-toukei@mlit.go.jp

全て半角の英字、「l」は英小文字の「エル」

本文欄

電子メールの本文欄には、貴社の商号・名称、郵便番号、所在地、電話番号、担当者氏名(担当者の所属部署名)を入力してください。「オンライン報告マニュアル」の郵送を希望される場合は、その旨もご記入ください。

電子メール入力例

件名欄

電子メール件名は「本店所在地の都道府県コード」、「大臣・知事コード」、「建設業の許可番号」を以下を参考に入力してください。

本店所在地の
都道府県コード
(ページ下の
コード表参照)

13-2-009999

大臣・知事コード
大臣許可:1
知事許可:2

建設業の許可番号
(「0」で左詰め6桁)

全て半角の数字、
「-」ハイフンで区切る

【入力例】

所在地は東京都 「13」
許可区分は知事許可 「2」
建設業の許可番号 「9999」

2 FAXによるお申し込み

以下の「オンライン報告申込書」に必要事項を記入し、以下のFAX番号宛に送信してください。

国土交通省 総合政策局 情報政策課 建設統計室 建設統計係あて

FAX番号: **03-5253-1566**

平成 年 月 日

オンライン報告申込書	企業名			
	所在地	(〒 -)		
	都道府県コード	※本店所在地の都道府県コード(2桁)を記入してください		
	許可番号	国土交通大臣許可 (-)	第	号
		知事許可 (-)		
	担当者の 所属部署名		担当者名	
	電話番号	()	(内線)	()
「オンライン報告マニュアル」の送付を (希望する・希望しない)				

本店所在地の 都道府県コード

- | | | | | | | |
|--------|---------|--------|--------|---------|--------|---------|
| 01:北海道 | 08:茨城県 | 15:新潟県 | 22:静岡県 | 29:奈良県 | 36:徳島県 | 43:熊本県 |
| 02:青森県 | 09:栃木県 | 16:富山県 | 23:愛知県 | 30:和歌山県 | 37:香川県 | 44:大分県 |
| 03:岩手県 | 10:群馬県 | 17:石川県 | 24:三重県 | 31:鳥取県 | 38:愛媛県 | 45:宮崎県 |
| 04:宮城県 | 11:埼玉県 | 18:福井県 | 25:滋賀県 | 32:島根県 | 39:高知県 | 46:鹿児島県 |
| 05:秋田県 | 12:千葉県 | 19:山梨県 | 26:京都府 | 33:岡山県 | 40:福岡県 | 47:沖縄県 |
| 06:山形県 | 13:東京都 | 20:長野県 | 27:大阪府 | 34:広島県 | 41:佐賀県 | |
| 07:福島県 | 14:神奈川県 | 21:岐阜県 | 28:兵庫県 | 35:山口県 | 42:長崎県 | |

平成27年4月

貴社のデータが、公的統計として活用されます。

この統計は、貴社の経営の判断材料にもなります。

各 位

国 土 交 通 省
都 道 府 県

建設工事受注動態統計調査の実施についてのお願い

日頃より、国土交通行政にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。特に前年度の「建設工事施工統計調査」にご協力をいただき、誠にありがとうございました。貴社のご協力により調査結果がまとまり、各方面からの問い合わせをいただいております。

この度は、引き続きのお願いとなり恐縮ですが、国土交通省による抽出作業を行った結果、標記のとおり「建設工事受注動態統計調査」についてもご協力をお願いすることとなりました。

この調査は、毎月の建設業の受注額を発注者別、業種別、工事種類別、地域別にとらえるもので、マスコミ各社や政府関係機関に幅広く利用され、建設行政及び景気対策等の基礎資料となっているだけでなく、各企業の経営判断の貴重な参考資料としても活用されております。

業務ご多忙の折とは存じますが、調査の趣旨やその重要性をご理解いただき、引き続き調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

(記入上の注意等)

1. 平成27年度の毎月分の受注高の提出をお願いします。（平成27年度調査は、平成27年4月分から平成28年3月分の12ヶ月分が対象となっております。）
2. 受注高が無い月でも提出をお願いします。（当該調査月に受注高がない場合でも、集計上必要なため、調査票に「I. 企業等の概要」欄と（連絡先）欄のみご記入いただき、提出をお願いします。）
3. いただいた情報は固く守られます。（この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査であり、秘密の保護には万全を期していますので、ありのままをご記入ください。）
4. 毎月お手数ですが、調査対象月の翌月の10日までに、調査票を送付した各地方公共団体の担当課宛ご提出願います。（返信用封筒を同封しております。）

※ 調査票にご記入の際は、同封しました「記入の手引き」をご参照ください。

国土交通省のホームページにて調査結果をご覧になれます。

http://www.mlit.go.jp/statistics/details/kkoji_list.html